

奈良県自立支援協議会の機能整理

奈良県版地域ケアシステムの実現に向けた取り組み
(関係施策の実施等)

- ・ 施策実施における公共性を検討
- ・ 協議会との共同による「地域主導型福祉施策」の実施
- ・ 地域づくり、医療、環境、観光、防災等

原則公開・傍聴可
(協議会での議論を県民に広報し、障害福祉を地域の中心にする)

- 障害福祉課・健康増進課を中心とした奈良県の障害者福祉施策のシンクタンクの役割を担う。
- 「地域主導型」の奈良県版地域ケアシステム構築を目指す

奈良県
障害福祉課
健康増進課

奈良県自立支援協議会
＜全体会＞

- ・ 奈良県障害福祉施策の方向性を協議し示していく → 地域ケアシステムの実現
- ・ 協議会全体としての整合性や統一性を確認する → 報告、提案の検討
- ・ 各部会や運営委員会に対する助言、支援
- ・ 県施策の具体的な内容や新規施策提案などについて県協議会としての方針決定

- ・ 奈良県障害者施策推進協議会
- ・ 福祉連合
- ・ 各種団体 等

運営委員会＝事務局機能

- ・ 各部会長・圏域代表 (M)・障害福祉課・健康増進課等

圏域代表 (M) から提出された議題を整理し、奈良県自立支援協議会としてどのように検討するか (部会割振り) 決定する。
スケジュール調整 (年間を通じての計画的な取り組み)
各部会から提出された検討結果を整理し、全体会の運営を行う

各部会で議題によってはワーキングチームを結成

部会長は部会の中で選任する。

各部会における部員は奈良県自立支援協議会委員の中で選任された委員と、各部会で議論する地域課題の解決に必要な人材であると部会あるいは運営委員会で判断し、招集された人材で構成する。

事務局から出された議題や各部会委員から出された議題等について検討し、施策の検討や提言等を行う。			
療育・教育部会	就労・教育部会	生活部会	人材育成部会
乳幼児期から学齢期 (前期) におけるケアシステムの整備を検討する	学齢期 (後期) から就労期における障害者就労促進やその支援体制整備について検討する。	生活全般 (介護や余暇支援、権利擁護等)、地域移行、精神障害者支援等について検討する。	障害者支援に関わる者の人材育成について検討する。 県・圏域研修についての検討
＜部会構成委員例＞ - 療育支援関係者 - 児童福祉関係者 - 医療機関関係者 - 保健機関関係者 - 教育機関 - 当事者 等	＜部会構成委員例＞ - 労働局 - 就労支援機関関係者 - 教育機関 - 当事者 等	＜部会構成委員例＞ - 介護等生活施設関係者 - 居宅介護機関関係者 - 社会福祉協議会関係者 - 当事者 等	＜部会構成委員例＞ - 知的障害者更生相談所 - 相談支援事業者等 - 精神保健福祉センター - 当事者 等

地域の課題をきっちり受け止め、議論し、結果は確実に地域に返すシステム。

地域自立支援協議会で検討されたものの中で、奈良県としての協議事項を圏域Mが運営委員会に議題として提出する。

